

○ 施策評価シート（評価対象年度：平成23年度）

施策目標主管部課かい名	総務部 市民課
評価シート作成者	課長 小澤 伸一

評価対象施策目標（二課かい目標） **61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う**

1. 総合計画基本構想におけるまちづくりの目標体系での位置づけ

①基本理念	5 一人一人の思いが調和し 未来をひらく 行政経営
②政策目標	16 それぞれが持つ力を最大限に発揮する行政経営
③施策目標	61 戸籍・住民基本台帳事務を迅速・正確に行う
④施策の方向性	1 戸籍簿と住民基本台帳の適正な整備と事務処理の迅速性・正確性のさらなる向上 2 斎場の適正な管理運営

2. 施策目標の達成方針

住民基本台帳法の一部改正に伴い、日本人と同様に外国人住民を住民票の対象とし、各種の行政サービスを提供する基盤を創設します。住民基本台帳事務、戸籍事務について、正確性の確保に努めるなど、厳格、かつ効率的に事務処理を行うとともに、適切な窓口サービスが提供できるよう、職員研修を積極的に行います。
市民課窓口の混雑緩和、待ち時間の短縮など窓口業務の充実に向け、各市民窓口センターを充実させるとともに（仮称）市民センターへの統廃合を含め関係課と調整を行います。さらに、コンビニエンスストアでの住民票の写し等の交付など、より身近な生活圏でのサービス提供を行うことにより窓口業務の効率的な運営を図っていきます。

3. 職員配置の状況

（24年3月31日現在）

No.	担当	職名	在課年数	No.	担当	職名	在課年数
1		課長	3年 月	16	戸籍住民担当	最小	1年 月
2	戸籍住民担当	課長補佐A	年 6月	17	戸籍住民担当	最大	4年 月
3	戸籍住民担当	課長補佐B	3年 月	18	戸籍住民担当	主任（再任用）11人平均	2年 6月
4	戸籍住民担当	課長補佐C	6年 月	19	戸籍住民担当	最小	2年 月
5	戸籍住民担当	課長補佐D	2年 月	20	戸籍住民担当	最大	4年 月
6	戸籍住民担当	主査12人	平均 4年 6月	21	斎場	主幹	4年 月
7	戸籍住民担当		最小 年 6月	22	斎場	課長補佐	2年 6月
8	戸籍住民担当		最大 30年 月	23	斎場	技能労務副主査	4年 月
9	戸籍住民担当	副主査3人	平均 2年 月	24			年 月
10	戸籍住民担当		最小 1年 月	25			年 月
11	戸籍住民担当		最大 3年 6月	26			年 月
12	戸籍住民担当	主任5人	平均 4年 月	27			年 月
13	戸籍住民担当		最小 1年 月	28			年 月
14	戸籍住民担当		最大 7年 月	29			年 月
15	戸籍住民担当	主事12人	平均 2年 3月	30			年 月
職員数計 51名（うち常勤 40名・再任用 11名）外 非常勤嘱託 15名・臨時 15名・その他 10名							

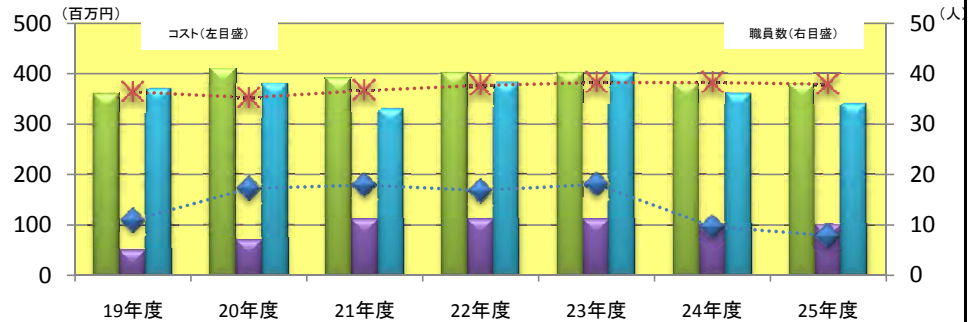
4. 施策推進コスト

（単位：事業、職員1人 千円/職員数人）

一般会計	19年度 決算額	20年度 決算額	21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
施策推進コスト a=b+c	473,123	524,667	545,861	544,389	562,657	478,561	457,625
財源内訳							
特定国庫支出金	3,513	3,194	3,057	3,113	2,926	35,593	14,621
地方債							
その他	94,943	129,408	133,603	128,896	134,084	81,109	81,843
一般財源	374,667	392,065	409,201	412,380	425,647	361,859	361,161
事業実施に係るコスト b（折れ線グラフ）	109,199	172,057	179,261	168,029	180,415	96,458	78,717
うち委託料	69,990	95,847	87,080	88,562	86,636	15,556	12,741
従事職員に係るコスト c（折れ線グラフ）	363,924	352,610	366,600	376,360	382,242	382,103	378,908
常勤職員数（棒グラフ左）	36	41	39	40	40	38	38
再任用職員数（棒グラフ中）	5	7	11	11	11	10	10
非常勤・臨時等職員数（棒グラフ右）	37	38	33	38	40	36	34

（備考）

斎場管理運営業務については平成20年度から市民課に事務移管され、平成24年度から小出支所に事務移管されました。それに伴い、斎場の管理運営経費及び従事していた職員数（3名）も増減しています。



5. 施策目標の達成状況

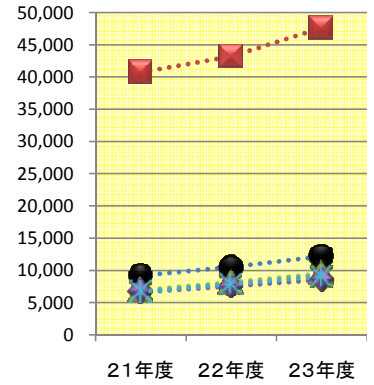
No.	指標名 指標算出式・ 定義等	単位 目標値 実績値 進捗率	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
			現状値	実績値	実績値	見込値	目標値
			—	—	—	—	100%
1	住民基本台帳カードの 発行枚数	枚	—	—	—	—	15,000
			9,927	12,100	14,263	16,463	15,000
			—	—	85.5%	128.8%	100.0%

(指標の他団体比較) (出所) 神奈川県(住基カード有効枚数)

団体名\年度	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
●茅ヶ崎市				9,210	10,517	12,173
■藤沢市				40,748	43,209	47,630
▲平塚市				6,925	8,148	9,490
◆小田原市				6,630	7,554	8,566
*鎌倉市				6,685	7,853	9,097

(指標の進捗状況分析)

平成15年より住民基本台帳カードの交付を行っています。24年度には目標値を達成する見込みですが、25年度に市民の利便性向上のため住民基本台帳カードを活用したコンビニエンスストアでの証明発行を予定しており、引き続きカードの普及促進を図る必要があります。



6. 施策目標達成のため重点的に取り組む事務事業の状況

(単位：事業費 千円)

No. 事業名(会計区分)	指標名					
	平成21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
事業概要	事業費	決算額	決算額	決算額	予算額	予算額
	指標	—	—	目標値	目標値	目標値
	実績値	現状値	実績値	実績値	—	—
	達成率	—	—	達成率	—	—
1 住民基本台帳法改正対応(一般会計)	住民基本台帳法改正対応					
次の2点に対応できるよう、茅ヶ崎市情報システム最適化計画に基づき、住民記録オンラインシステムなどの再構築を実施します。 ①外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えます。 ②他の市町村に住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用できるようにします。	決算	決算	決算	予算	予算	計画
	—	—	新システムの構築	新システムの構築	—	—
	—	—	新システムの構築	—	—	—
	—	—	達成	—	—	—
2 コンビニエンスストアでの住民票等証明書発行(一般会計)	事業の進捗状況					
住民基本台帳カードの普及に努めるとともに、コンビニエンスストアでの住民票の写し等の証明書発行に関する調査研究を継続しておこないます。25年度事業実施に向けて、条例案、予算案の作成など必要な準備を行います。	決算	決算	決算	予算	予算	計画
	—	—	調査研究	0	0	8,273
	—	—	調査研究	—	—	—
	—	—	達成	—	—	—
3 湘南パスポートセンターの開設と円滑な運営に係る事務(一般会計)	戸籍謄(抄)本の発行件数					
2市1町(茅ヶ崎市、藤沢市及び寒川町)が広域連携で湘南パスポートセンターを24年7月に開設するにあたり、旅券申請に必要な戸籍謄(抄)本の交付窓口を併設したワンストップ窓口とするため、業務マニュアルを作成するとともに必要となる備品等を整備し、センターでの円滑な運営連携を行うことで旅券申請者の利便性の向上を図ります。	決算	決算	決算	予算	予算	計画
	—	—	—	36,326	14,458	—
	—	—	—	3,000	4,000	—
	—	—	—	—	—	—
4 市民窓口センターの整備・充実(一般会計)	会議開催回数					
高齢社会への対応、身近な地域でのサービス提供及び市民の利便性の向上を図るため、関係各課と調整し、既存の市民窓口センターの統合を含めた地域におけるサービス提供拠点となる(仮称)市民センターの段階的整備に向けた課題を整理するとともに、準備作業を進めます。	決算	決算	決算	予算	予算	計画
	—	—	6	6	6	—
	4	6	6	—	—	—
	—	—	100.0%	—	—	—
5 戸籍法に基づく各種届に係る事務(一般会計)	業務の取扱日数					
戸籍法に基づく戸籍簿の適正な管理を実施します。	決算	決算	決算	予算	予算	計画
	2,679	2,660	2,691	2,946	2,946	—
	—	—	366	365	365	—
	365	365	366	—	—	—
	—	—	100.0%	—	—	—

7. 施策目標達成に向けた取り組みの評価

① 施策目標達成に向けた指標の進捗状況	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 順調 <input type="checkbox"/> 遅れている <input type="checkbox"/> 大きく遅れている
② これまでの取り組みと成果	25年度目標値達成可能 25年度目標値達成困難 ・日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤を創設し、他の市町村へ住所を移した場合でも引き続き住民基本台帳カードを使用できるよう住民記録オンラインシステムの再構築を行っています。 ・駅前市民窓口センターでの証明発行サービスの取扱時間拡大、毎月第2・第4土曜日の開庁などの取り組みを行ってきたところですが、より身近で便利な場所にあるコンビニエンスストアを活用した証明発行サービスの実施を検討することとしました。 ・藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町では、住民サービスの向上、地域の活性化、行政の合理化及び効率化につながる様々な施策の実現を目指すことを目的に、広域連携のモデル的な施策展開を目指しており、県の権限移譲を受け平成24年7月に湘南パスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)を開設します。そこで旅券発行の窓口を併設し、旅券申請者の利便性の向上を図ります。 ・各市民窓口センターの利用を促進することで、仮設庁舎の市民課窓口の混雑緩和を図ることを目指していましたが、取り扱い業務が限られていることもあり、想定していた成果が得られていません。 ・戸籍法に基づき戸籍簿の適正な管理を行い、日本国民の身分関係を登録し、これを公証しています。近年、婚姻・縁組等の偽装が増えているため、創設的届出の際の本人確認の厳格化を図っています。 ・住民基本台帳法及び戸籍法に関する事務について、基礎研修、法改正に伴う研修などの職場研修を年間30回程度行っています。その他にライブイベントとして関わりの多い国民健康保険や介護保険等の制度について、担当課の職員を庁内講師として実践的な研修を行っています。
③ 課題認識と解決への方策	・住民基本台帳法改正対応できるよう住民記録オンラインシステムの再構築を行っています。 ・コンビニエンスストアでの住民票の写し等証明書発行サービスを実施するとともに、サービス提供に必要な住民基本台帳カードの普及促進を図り、市民の利便性向上及び民間企業の有効活用を推進します。 ・湘南パスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)を開設するにあたり、旅券申請に必要な戸籍謄(抄)本の交付窓口を併設するため、交付に必要な備品などを整備するとともに、円滑な運営を行うための業務マニュアルを作成し、職員研修を行うなど旅券申請者の利便性の向上を図る取り組みを行います。 ・高齢社会への対応、身近な地域でのサービス提供及び市民の利便性向上を図るため、関係各課と調整し、既存の市民窓口センターの統合を含めた地域におけるサービス提供拠点となる(仮称)市民センターの段階的整備に向けた課題を整理するとともに、整備に向けた準備作業を進めます。 ・窓口での戸籍の届出の際の厳正な手続きや戸籍事務に係る他市町村への照会に時間を要しています。また、偽装の届出を防止するため厳格な本人確認が必要です。戸籍に係る届出書の提出について受理及び審査を適正かつ迅速に行うとともに、戸籍簿及び附票の記録及び保管を適正かつ効率良く行います。また、創設的届出の提出時には、本人確認を厳格に行い、偽装の届出を未然に防止します。 ・通常の職場研修以外にも業務改善提案や今後取り組む様々な課題について共通認識を持つようグループワークを行います。また、茅ヶ崎市役所新庁舎基本計画にある窓口サービスの改善を目指すなかで、利便性の高い連携型総合窓口の導入に必要な関係各課の制度への理解を深めるための研修を実施します。
④ 議会等からの指摘・要望事項	・住民基本台帳カード普及への新たな取り組みについて(平成22年第3回定例会)

8. 施策目標達成を目指して実施する事務事業

(単位:千円)

合計(ア) = (イ) + (ウ)

201,601	182,067	180,415	123,479	105,825
---------	---------	---------	---------	---------

No.	会計区分	施策の方向性番号	事業名	24年度業務計画	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1	一般会計	1	戸籍法に基づく各種届に係る事務	重点事業	2,679	2,660	2,691	2,946	2,946
2	一般会計	1	戸籍法に基づく戸籍謄本等の交付に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
3	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく各種届に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
4	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳カードの交付に係る事務		0	0	0	0	0
5	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく住民票等の写しの交付に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
6	一般会計	1	電子証明書の写しの交付に係る事務		440	0	0	0	0
7	一般会計	1	住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の閲覧に係る事務		0	0	0	0	0
8	一般会計	1	茅ヶ崎市印鑑条例に基づく印鑑の登録に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
9	一般会計	1	茅ヶ崎市印鑑条例に基づく印鑑登録証明書の交付に係る事務	重点事業	0	0	0	0	0
10	一般会計	1	外国人登録法に基づく登録に係る事務	重点事業	2,869	2,927	2,743	734	0
11	一般会計	1	外国人登録法に基づく原票記載事項証明書の交付に係る事務		0	0	0	0	0
12	一般会計	1	諸証明の交付に係る事務		0	0	0	0	0
13	一般会計	1	相続税法第58条第1項の規定に基づく通知に係る事務		0	0	0	0	0
14	一般会計	1	人口動態調査令に基づく人口動態調査		0	0	0	0	0
15	一般会計	1	後見登記・破産者・犯罪人記録、保管事務		0	0	0	0	0
16	一般会計	1	住居表示に係る事務		1,944	1,877	1,838	2,010	2,010
17	一般会計	1	住民実態調査に係る事務		0	583	1,691	0	0
18	一般会計	1	埋火葬許可証に係る事務		0	0	0	0	0
19	一般会計	1	茅ヶ崎市斎場使用の承認事務		0	0	0	0	0
20	一般会計	1	小和田市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
21	一般会計	1	茅ヶ崎駅前市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
22	一般会計	1	萩園市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
23	一般会計	1	南湖市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
24	一般会計	1	香川市民窓口センターの運営		0	0	0	0	0
25	一般会計	1	戸籍住民基本台帳補助事務(本庁)		20,177	19,530	19,624	19,656	19,656
26	一般会計	1	戸籍住民基本台帳補助事務(市民窓口センター)		7,019	7,076	7,098	7,163	7,163
27	一般会計	1	戸籍住民基本台帳事務用機器等の業務委託		0	861	876	7,145	1,418
28	一般会計	1	市民窓口センター施設管理業務		0	4,960	4,959	6,014	8,714
29	一般会計	1	住民基本台帳ネットワークシステム業務管理		3,203	2,835	3,203	8,517	8,517
30	一般会計	1	電子証明書発行業務管理		205	178	93	104	104
31	一般会計	1	神奈川県戸籍外国人登録事務協議会湘南地区研究会		10	10	10	10	10
32	一般会計	1	神奈川県戸籍外国人登録事務協議会		8	8	8	8	8
33	一般会計	1	市民窓口センターの整備・充実	重点事業	0	0	0	0	0
34	一般会計	1	窓口事務の効率化		0	0	0	0	0
35	一般会計	3	火葬施設及び式場の使用承認事務		0	0	0	—	—
36	一般会計	3	火葬業務及び式場貸出業務		35,325	37,466	34,822	—	—
37	一般会計	3	施設設備の維持管理業務		60,338	36,675	38,005	—	—
38	一般会計	3	寒川町との受託事業の調整		0	0	0	—	—
39	一般会計	3	斎場運営業務		—	—	25,179	—	—
40	一般会計	1	住民基本台帳法改正対応	重点事業	0	0	3,015	0	0
41	一般会計	1	湘南バスポートセンター(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)の円滑な運営に係る事務	重点事業	—	—	—	36,326	14,458
42	一般会計	1	コンビニエンスストアでの住民票等証明書発行	重点事業	—	—	0	0	8,273
43	一般会計	0	庁内共通事務		67,384	64,421	34,560	32,846	32,548
44	一般会計	0	災害応急対策活動						
45									
46									
47									
48									
			振り分け不能額						
			小計(イ)		201,601	182,067	180,415	123,479	105,825

No.	会計区分	第5次実施計画期間中に実施し、終了した事業名	平成21年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	24年度 予算額	25年度 計画額
1					—	—	—
2					—	—	—
3					—	—	—
4					—	—	—
5					—	—	—
6					—	—	—
7					—	—	—
8					—	—	—
9					—	—	—
10					—	—	—
11					—	—	—
12					—	—	—
13					—	—	—
14					—	—	—
15					—	—	—
		小計(ウ)	0	0	—	—	—

(備考) 施策の方向性番号3の斎場の適正な管理運営については平成24年度から小支所に事務移管されます。
平成24年7月に外国人登録制度が廃止され、外国人住民が住民基本台帳に登録されることに伴い、外国人登録法に基づく原票記載事項証明書の交付に係る事務については、日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく登録に係る事務に変更になります。